

表. 出血性凝固異常症の重症度分類案 2014 (Schulman et al., 2005; Baudo et al., 2012 の重症出血の定義を改変)

---

1. 重症出血：

- (1) 致命的な出血
- (2) 重要部位, 重要臓器の出血(例えば, 頭蓋内, 脊髄内, 眼球内, 気管, 胸腔内, 腹腔内, 後腹膜, 関節内, 心嚢内, コンパートメント症候群を伴う筋肉内出血等)
- (3) Hb 値 8 g/dL 以下の貧血, あるいは 2 g/dL 以上の急速な Hb 値低下をもたらす出血
- (4) 24 時間内に 2 単位以上の全血あるいは赤血球輸血を必要とする出血

2. 軽症出血\*：

上記以外の全ての出血\*\*

\*：日本語版簡略版出血評価票(JBAT)も参考にすることを推奨

\*\*：多発性および有痛性の出血は, 重症に準じて止血治療を考慮すべき

---